

### 3 高齢者が地域社会に参画する仕組みをつくる

#### (1) 多様な地域活動への支援

年齢や性別にかかわらず、他の世代とともに社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の「居場所」と「出番」を創出、見える化することで、社会参加活動を促していくことが重要です。高齢者が積極的に社会参加できるよう、社会資源や必要な情報にアクセスしやすい環境の整備や、高齢期を迎える前から地域の活動に積極的に参画する気風づくりが求められています。

#### ①社会資源の整備（地域活動への参加を促すための環境整備）

##### ▼ 現状と課題

##### 《公民館》

公民館の冷暖房設備交換やバリアフリー☆化などの設備の補修、強化はほぼ完了し、活用しやすい公民館となっています。

また公民館は、自治会をはじめ、単位老人クラブ、ボランティアなど様々な団体の活動拠点になっており、地域行事や住民の交流の場としても活用されています。第7次高齢者保健福祉計画で施策展開の視点として挙げていた「歩いていける居場所」の一つとして大きな役割を果たしているものと考えられます。

##### 《高齢者の学習の場》

高齢者の価値観が多様化する中で、社会参加活動や学習活動を通じて心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められてきます。生涯学習プラザでは、男性を意識した講座を開催し、普段は来ない参加者が受講する工夫をしていますが、地区公民館で実施している講座についても、高齢者が広く参加しやすい仕組みづくりが必要です。

##### 《老人福祉センター》

老人福祉センターは高齢者の健康づくりや生きがいづくりの拠点として、教養や文化、趣味の教室が開催され、多くの高齢者が活動を楽しんでいます。また、老人クラブ連合会の事務所も併設され、サークルも多く開催されており、高齢者の重層的な活動の場として認知されています。

男性が1人でも利用しやすいよう工夫もされていますが、男性（特にヤングシニア）利用者拡大のためには、講座内容を工夫するなど検討が必要と思われます。

### 《公園》

公園は、訪れる人にとって心の安らぎや憩いの場、交流の場として機能するだけでなく、災害時の避難場所、緑地保全等、多様な機能を有しています。

本町では、大小さまざまな公園を整備しており、近年では、トイレの洋式化や高齢者に配慮した新規公園の設置も進んでいます。美浜区等の海岸部に隣接する運動公園などは、高齢者も含め多くの町民がウォーキング等で利用しています。

### 《町民農園》

町民農園での「生きがい農業」の取組は好評で、野菜作りをする町民同士の交流などにもつながっています。

また町民農園だけではなく、一部の行政区では農作物を作ることや販売する活動を通じて、これまで公民館に来る機会のなかった男性が地域と交流するきっかけが生まれている実態もあることから、今後も取組の継続が必要です。

### 《道路》

移動環境の整備は、社会参加を支える重要な要素です。高齢者が安全に安心して暮らせるよう道路の整備は重要な課題であり、ユニバーサルデザイン<sup>☆</sup>による歩行空間の整備が求められています。

本町では、バリアフリー化するために、段差のない歩道を敷設しているほか、私道については、要望等により補修や手すり等を設置することが可能な補助事業もあります。ただ、東部地域等一部地域では、送迎車が自宅前まで乗り入れられない狭小道路があり、高齢者の日常生活支援を行ううえでの課題となっています。

## ▼ 取組内容

### ➤ 公民館の活用促進

自治会及び関係機関と協力し、公民館が、高齢者を含む多様な人々が活用できる「場」となるよう、引き続き周知していきます。

### ➤ 生涯学習の促進と学習成果の活用

学習の場が、生きがいづくりだけでなく、町民同士の交流の場、見守りの場となっているため、新規参加者が増えるように講座内容を工夫し多様な学習機会の提供・充実を図っていきます。また、高齢者の豊かな経験や技能を伝承する取組が、地域の活性化だけでなく教える高齢者の生きがいづくりにもつながることから、各地区で行われている各種活動の見える化やマッチングに取り組みます。

---

➤ **老人福祉センターの活用促進**

老人福祉センターが、「きょういく・きょうよう（教育：今日行く用事がある・教養：今日用事がある）」の場として活性化し、高齢者の通いの場・生きがいづくりの場となるよう工夫していきます。また、男性が利用しやすい取組を充実させていきます。

➤ **高齢者の活動・交流の場の充実強化**

関係部署と連携して、高齢化率の高い地域の公園に健康遊具を設置するなど、環境の整備と充実を検討していきます。そのほか、整備が予定されているパークゴルフ場（砂辺区）についても、設置後の活用を推進していきます。

町民農園や、区で活用している農園等、農作物を作る場と出品する場があることで、町民同士の交流や生きがいづくりの場にもなっているため、それらの活用を促進し、引き続き「生きがい農業」に取り組めます。

➤ **道路の整備推進**

高齢者が積極的に社会参加しやすいよう、道路整備を推進します。東部地域等一部地域では、狭小道路や取り付け道路に段差がある区域があり、介護サービスの利用に課題が残されているため、引き続き整備に向けた調整を行います。

## (2) 地域で活動する場及び人材の確保とコーディネート

令和元年11月には、本町でも高齢化率が20%を超え、中でも後期高齢者の割合が今後は増加していくものと予想されています。地域で活動するボランティア等の人材も高齢化が進んできていますが、それ以外にも、高齢者の通所・入所する施設での介護人材不足も問題となっています。高齢者が生きがいを持って活動できる場を明らかにし、高齢者の得意分野に合わせて活躍できるように、多様な活動の場の把握と、高齢者をコーディネートする仕組みづくりが求められています。

### ①地域で活動する場と人材の確保とマッチング

#### ▼ 現状と課題

#### 《地域の新たな担い手としての役割の周知と参画促進》

高齢期を健康でいきいきと過ごすためには、地域活動を含む社会参加活動に意欲的に取り組むことが重要になります。現役時代には仕事中心の生活を送っている人でも、退職後は徐々に地域で過ごす時間が増えてきます。しかし、社会参加アンケートでは、約2割の高齢者が「何の活動もしていない」と回答しており、地域とつながりを持たない高齢者へ、地域の新たな担い手としての役割の周知などのアプローチが必要になると考えられます。

また、「ゆるやかに支えあう地域づくりを進めるとしたら参加してみたいか」という質問に対し、約4割が「参加したくない」と答えており、年代別にその理由を精査し、各年代に合わせた多様な場や役割を検討する必要があります。

#### 《地域を支える活動ができる“場”と人材の確保とコーディネート》

町民農園や、上勢区のふれあい農園では公民館では顔を見ることの少ない男性も活動していて、地域デビュー<sup>☆</sup>のきっかけとして有効な取組となっています。そのほか、「みつばちてちょう」を活用した“場”の周知も広がってきています。

しかし、社会福祉協議会のボランティア登録数は、個人が12人、団体は20団体であり、ボランティア登録者の高齢化も進んでいるため、現在は高校や専門学校等と連携し対応している状況です。

また、高齢者の通所・入所する施設での介護人材不足も問題となっているため、介護の現場でも役割分担等を工夫し、地域に住む高齢者が活躍できる場ができるよう検討しコーディネートする仕組みが求められています。

---

## ▼ 取組内容

### ➤ 地域の新たな担い手としての役割の周知と参画促進

退職した世代が地域活動に参画しやすい仕組みづくりのため、各地区等で行われる多世代交流の取り組みを支援します。具体的には、より若い世代から地域活動に参画するきっかけを作ると同時に、高齢者の知識や技能を活かした講座や事業等の実施を支援し、各種取組の周知を図ります。

### ➤ 自身が活躍できる“場”の見える化と周知

退職した男性や地域活動に参加しづらい方が、公民館に足を運びきっかけとなり得る、講座や地域活動の実施を支援するとともに、その取組を周知します。

若い世代から地域活動に参画しやすいよう、活動できる場の見える化や、情報発信に取り組みます。

また、町民がボランティアを身近に感じられるよう、SNS等を活用して情報を幅広く発信していきます。

### ➤ 地域を支える場と人とのコーディネート支援

地域活動や生活支援の場など、人材を必要としている場と高齢者のマッチングを支援するため、就労的活動支援コーディネーターの配置について検討し、人材不足の解消を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。

## ②シルバー人材センターとの連携

### ▼ 現状と課題

シルバー人材センターの会員数は、平成27年の234名をピークに減少傾向で、実働者数は153名前後で概ね同水準で推移しており、就業率は低下傾向にあります。高齢者の入会率は2.8%（7月時点高齢者人口に対し）で、県内では高いほうですが、就業機会創出員を配置して会員勧誘を進めています。しかし新規入会者の減少及び既存会員の高齢化により就労の継続が困難になるケースが増えてきていることから、今後会員数の減少が懸念されています。

ワンコイン家事支援など、シルバー人材センターの新たなサービス開発の支援にも取り組んでいますが、高齢者が、身体・認知機能が低下しても、それぞれの状況に応じて生きがいを持って就労できるよう、事業内容についての検討が必要となっています。

本町では、地方自治法に基づきシルバー人材センターの活用を推進するとともに、高齢者就業機会確保事業費としてシルバー人材センターへ補助金を交付し、その活動を支援しています。

### ▼ 取組内容

#### ➤ シルバー人材センターとの連携

シルバー人材センターと連携して高齢者が年齢を重ねても個々の特性に合わせて「生きがいを得るための就労」を長く継続できるよう取り組みます。